

1. 評価結果概要表

作成日 2008年8月22日

【評価実施概要】

事業所番号	4270103965
法人名	有限会社 きずな
事業所名	有限会社 きずな グループホームきずな
所在地 (電話番号)	長崎県長崎市矢の平4丁目3番7号 (電話) 095-822-8110

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 20年 5月 28日	評価確定日	平成20年9月2日

【情報提供票より】(平成 20年 5月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 11月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	9 人	常勤 6人, 非常勤 3人, 常勤換算	7.3人

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	6 名	男性 0 名	女性 6 名
要介護1	2 名	要介護2	0 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.5 歳	最低 80 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ながさき内科・リウマチ科病院、中村歯科、影浦内科、いりえ心療内科、安中外科
---------	---------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の一角にある民家を改築したホームは周囲の風景に溶け込み、軒下に置かれたベンチでご利用者が日光浴をしながら庭の草木を眺め、昔風の家安心して暮らしている様子が見られる。家の中は階段下を事務室にする等、共有空間を少しでも広く使えるよう随所に工夫を凝らしている。運営者でもある管理者は「ご利用者の可能性を信じてチャレンジする」事をホームの方針に取り組んでいる。職員は管理者の思いをしっかりと受け止め、ご本人のお気持ちも確認しながら個々に合わせたさりげない支援を続け、ご利用者の情報の把握や日々の小さな変化も見逃さず、健康管理に留意して重度化の予防につなげている。職員は常にご利用者ができる事・行いたい事等を発見しようという気持ちで、積極的にケアに取り組んでいる。自室で過ごす時間が長い方の部屋を、他ご利用者が代わる代わる訪れスキミングしたり、共有空間で過ごされる時はその場にいる事で、一つの“家”の中で同じ時間・生活を共有している。管理者・職員がご利用者のご自宅に伺いご家族とゆっくりに話し、ご家族も自分の身内だけを看るのではなく、他のご利用者・ご家族・職員とともに生活していければ良いと考えている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>①運営推進会議の開催時間を検討しご利用者が落ち着いている時間に一緒に同席して頂き定期開催している②助成金制度の活用や家主さんに相談しながらスプリンクラーを設置した③ご利用者に合った姿勢で過ごせるようテーブル・椅子を購入し手摺を設置し、安全な環境の確保に努めている④胃腸増設された方のケアについての知識を深め対応できるよう家族と話し合う等、サービス提供の準備を行っている⑤職員個々が資格取得の目標を明確に出来るよう話し合い改善や資格取得等に努めた</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は外部評価を“悩み相談室”と捉え活用しており、評価の意義について自分達のケアの根拠を確認や、振り返りの為のアドバイスを頂く良いきっかけであると説明している。職員が自己評価表を記入し項目について‘どう思う’と、職員を含めて話し合う中で地域との関わり、ご利用者の思いに対しての取り組みの視点が深まってきた。前回外部評価で改善点は無かったが、自分が行きたいホームになるように職員と話し合い改善に努めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>推進会議を10時のお茶の時間に設定しご利用者やホームの活動状況、普段の生活を見て頂くようにしており、会議の回数が重なるにつれホームへの理解も深められつつある。前回会議で頂いたご意見等に基づきホームが行った事や前回の外部評価の結果等を報告したり、民生委員より外出の場をご提案を頂いて出掛けている。管理者が申請手続き等で市役所にお伺いし、機会ある毎に「近くまで来たので寄りました」と窓口を訪れ、活動状況等のお話しや相談・報告を行っている。運営推進会議の進め方や民生委員への関わりについて助言を頂く等、ホームの良さ理解者となって頂いている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月ご自宅にお伺いし請求書をお渡しする際に、ご利用者の健康状態や暮らしぶりについて書き添え、季節毎の“きずな新聞”に出来るだけ写真を掲載したり、受診結果等はメール・電話でその都度報告し、ご家族が来られた時に「気になる事・心配な事はないですか」と個々に合わせた報告をしている。職員の入職・退職について運営推進会議等で報告し、退職する職員も挨拶をしている。家族会の時に「何かなかったですか」「こうして欲しいと思う事はないですか」と、あえて「苦情・不満」という言葉を使わず、ご意見・ご要望を言いやすいように尋ねたり、ご家族の面会時等にも管理者・職員がお聞きするだけでなく、目安箱・ご意見を頂くための用紙を玄関に設置している。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内の夏祭りに参加したり“若宮稲荷まつり”では、職員の知り合いを通して棧敷席を用意して頂き、ご利用者・職員で参加している。ご利用者が顔馴染みの豆腐屋まで1人で買い物に行かれたり、炊飯器を利用した職員の手作りケーキやご桜餅・おはぎを利用者と一緒により、ご近所の方におすそ分けで配った時に「これはどがんと作ると」と、地域の方との共通の話題も出来てレシピ交換等を始めたところである。管理者は住宅街の一角で少しずつ地域との交流が深まってきていると感じている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初の理念は言葉が難しかった為、管理者は職員の思いも汲みながら、職員と一緒に話し合いご利用者・ご家族・地域の方にも分かりやすい言葉で理念を作成した。地域で生活することを長崎で暮らしてきたと捉え、認知症になってもここに居るとい生活者の視点で考え“住み慣れたところで”という、文言を今年度から新たに付け加えた。ご利用者が“私の家”と思える事が地域との関わりにつながると考え、日々ご利用者の“家”となるべく支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の会議や申し送り時に「お母さんが、こうされていたらどう思う」「自分だったら、どうして欲しかったと思う」等と、気付いた事やケアの場面を職員と一緒に考えている。職員も管理者に自分のケアや対応について‘これで良かったのだろうか’と尋ねてくる事もあり、自分が同じ立場だったらどうなのかを常に考えるよう、その時に応じて指導している。新規職員には管理者が理念について説明し、職員もご利用者の住み慣れた地域・土地柄を知ろうとする意識になってきており、理念が浸透してきていると感じている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の夏祭りに参加したり“若宮稲荷まつり”では、職員の知り合いを通して枚敷席を用意して頂き、ご利用者・職員で参加している。ご利用者が顔馴染みの豆腐屋まで1人で買い物に行かれたり、炊飯器を利用した職員の手作りケーキやご粽餅・おはぎを利用者と一緒に作り、ご近所の方におすそ分けで配った時に「これはどがんで作ると」、地域の方との共通の話題も出て来レシバ交換等を始めたところである。管理者は住宅街の一角で少しずつ地域との交流が深まってきていると感じている。	○	日よけ対策として玄関脇にニガウリを植え、収穫したニガウリをご近所におすそ分けする時に、窓にニガウリのツルを這わせることで、日よけ効果があることもお伝えしようと考えられている。地域の一員として役に立てる事、何ができるかを職員と話し合いながら、取り組まれる事に期待していききたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は外部評価を“悩み相談室”と捉え活用しており、意義について自分達のケアの根拠を確認し、振り返る為の良いきっかけであると説明している。職員が自己評価表を記入し項目について‘どう思う’と、職員を含めて話し合う中で地域との関わり、ご利用者の思いに対する取り組みの視点の理解が深まってきた。前回外部評価で改善点は無かったが、自分が行きたいホームになるように運営推進会議の定着、スプリンクラー設置、安全な環境確保の再検証を職員と話し合い改善に努めている。	○	今回の自己評価や外部評価の結果を基に、ホームが地域の中に溶け込んでいく事を中心に取り組んでいきたくと考えられている。ホームが特に取り組みたい事・取り組みやすい事から始められ、自己評価・外部評価がより有意義になるような、今後の取組みに期待していききたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	午後で開催していた運営推進会議を10時のお茶の時間に設定し、ご利用者の中に会議参加者が自然な形で入り、ホームの活動状況や普段の生活を見て頂くようにしている。ご利用者も活発な時間帯で特に混乱等もなく定期開催されており、会議の回数が重なるにつれホームの理解も深められつつある。前回会議で頂いたご意見等に基づきホームが行った事の報告や、前回の外部評価の結果等を会議の場で閲覧したり、民生委員より「風頭公園も花見時期は車が入るので利用しては」とご提案を頂いている。	○	ホームの活動状況を地域の方に更を知って頂くことや、地域の一員としてできる活動について、会議の中で話し合ったり、民生委員を通じた地域の方への働きかけを検討される等、今後の取組みに期待していききたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が介護保険の申請手続きや、ホームの証明手続き等に市役所にお伺いし、機会ある毎に「近くまで来たので寄りました」と窓口を訪れ、活動状況等をお話したりスプリンクラーの設置について相談や報告を行っている。運営推進会議の進め方や民生委員への関わりについて相談し、認知症やグループホームについて民生委員の方は研修を受けている事等の助言を頂き、民生委員との関係が良好に保たれ良き理解者となって頂いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月ご自宅にお伺い請求書をお渡しする際に、ご利用者の健康状態や暮らしぶりについて一言書き添え、立替金や出納帳のコピーをお渡ししたり、ご家族が来られた時に「気になる事・心配な事はないですか」と尋ね、個々に合わせた報告をしている。受診結果や何かある時はメールや電話でその都度報告し、季節毎に発行する“きずな新聞”に出来るだけ多くの写真を掲載し、ホームでの生活状況等を見て頂いている。職員の入職・退職について推進会議やご家族の面会時等に報告し、退職する職員も挨拶をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の時に管理者の知人のそば屋に“そば打ち”に来て頂き、参加者も話が弾んでいる時に「何かないですか」「こうして欲しいと思う事はないですか」とお尋ねしたり、ご家族来訪時も管理者・職員はご意見・ご要望を言いやすいように、あえて“苦情・不満”という言葉を使わないよう配慮している。目安箱・ご意見を頂くための用紙を玄関に設置し、ご意見を頂いた時は用紙を綴じて回覧し、職員も含めて対応策を話し合っている。管理者は気になる事を連絡帳に書き、職員に考えてもらったり情報を共有している。	○	年に数回、家族会を兼ねて食事会を実施し、ご家族に楽しい一時を過ごして頂く中で、ご意見・要望が気軽に言える雰囲気や機会を作っていきたいと考えられている。今後の更なる取組みに期待していきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ご利用者の定期受診日や行事の時は勤務者数を増やし、休みの希望に極力応じるようにしている。姉や母親的な立場の職員が若い職員の相談を受けたり、必要時は管理者が個人面談を行っている。歓迎会や食事会の時は臨時職員に来て貰い全職員が参加できるようにしている。職員は退職前に「私の友達が来るからよろしく」とご利用者にお伝えしたり、状況に合わせて説明している。新規職員へ管理者・看護職員がご利用者の情報提供、基本的なケア等の指導をし業務の中で見守りながら、自分らしい介護をして欲しいと伝えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を毎月したり県・協議会・医師会等主催の外部研修は、希望者を募ったり職員の適性に応じて参加を促し、伝達講習や資料を回覧し情報を共有している。管理者は職員のできる事・できない事を把握し、日頃から「個性を出すように」と伝え、得意な事を行って個性を発揮できるようにしている。専門学校に通っている職員から良い影響を受けている面もあり、事業所は勤務調整をする等の支援体制を整えている。管理者は資格取得について情報提供したり、方向性等の希望を個別に聞いて目標設定をしているが書面にしたものは無い。	○	職員と個別に話し合い把握しているが、本人の希望を基に経験や習熟度に応じて、再度話し合い目標を明確にして段階的に力をつけていけるよう、職員毎の育成計画を作られる事に期待していきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は長崎市認知症連絡協議会の広報委員理事としての活動しており、職員は合同研修会・事業所の課題を合同で検討したり、親睦会への参加や職種会を通じての交流、メール等で日常的な情報交換を行っている。近隣のホームと相互訪問を行い、ケアについての振り返りや再認識につながっている。更に“ご利用者本位のケアを目指していきたい”という思いになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に管理者と職員が自宅や病院へ何度か訪問し顔馴染みの関係を作ったり、ご希望時の体験入居や見学・体験通所をして頂き、入居の際は訪問回数が多かった職員が夜勤になるような体制にし、安心して頂けるように配慮している。ご利用者の状況に応じてご家族や友人等に頻りに訪問して頂き、徐々に馴染みながらサービスを利用して頂くようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者と一緒に作業をしながら方言・町の事・歴史等や銀行との付き合い方、植木の手入れや健康のため野菜を残さないようにと教えて頂いたり、職員の悩みや大切な事を相談し助言を頂いている。寝たきりのご利用者を心配して部屋に行きかけてきたり、ご利用者同士も職員も自然な形で支え合い助け合いの関係ができています。専門学校に通う職員に「いくつになっても勉強ばい。頑張ってください」と励まされる事も多く、職員の中に「ご利用者の可能性を信じてチャレンジしよう」という方針が浸透している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族の「危ないからさせないで」という思いを大切にしながらも、全介助の方の排泄介助時に片足を挙げられた事を機に「できない」という先入観ではなく、ご利用者のやりたいという思いや興味を持たれそうな事を、行動や表情から汲み取っている。意向の把握が困難な方も生活歴等を把握し、言葉にならないが「あー」という声の調子や会話の中で反応される事、目の輝きや焦点が合った時の事等を職員間で話し合ったり、ご利用者が寝付かれない時には一緒に横になる等、思いに近づけるよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者の生活習慣等を踏まえ『その人らしく暮らし続ける』ための、個別・具体的な課題やご家族の意向は把握しているが、目標を記載する際には介護者の視点となり『地域で暮らす』視点が盛り込まれていない方や、現在行っているケアが記載されていない部分がある。計画作成担当者はご家族と一緒に相談したり職員と話し合っており、出された意見・気づきを反映させながら作成している。ご利用者のかかりつけ医の助言や入居前の担当ケアマネ、他ホームの計画作成担当者のアドバイスを参考にしている。	○	ご利用者一人ひとりの生活に対する思いや、生活習慣・好み等を踏まえて目標に盛り込んだり、現在行っているケアを記載する事で『地域で暮らす』視点も盛り込まれ、個別的な『その人らしい、望む暮らし』をする為の計画になると考えられる。把握されているご利用者・ご家族の意向を反映しながら、今以上にご利用者本位の計画となる事に期待していきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の定期的な介護計画の見直しを行っているが、健康状態に変化が起きた場合や、ご利用者・ご家族・職員等から要望や新たな気づき・意見が出された場合等に、臨機応変に見直しを行っている。ホームの“利用者の可能性を信じてチャレンジしてみよう”という方針を基に、常に可能性を探りながらやれることを信じて、月に1回以上ご利用者全員について検討を続けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	管理者と職員二人が看護職で職員がいつでも相談できる体制で、管理者はご利用者の様子を見ながら必要に応じて主治医に報告し往診して頂いたり、訪問看護とも連携をしている。ご利用者の入院時は“介護状況連絡状”で情報提供や、医師と連携しながら早期退院に結び付けている。馴染みの甘味処へお連れしたり、法事の送迎や外泊時の準備、服薬時間・排泄ケア等の注意点を書いてご家族へお渡ししている。在宅生活に向け家族にケア指導を行い、ホームの退所日は職員が訪問しご本人・ご家族の精神的支援を行った。	○	ご利用者やご家族だけでなく地域の方からのご要望があれば、その都度職員とも話し合いながら柔軟に対応していただけるよう、今後の更なる取組みに期待していききたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご希望の医療機関をご家族にお聞きすると共に、かかりつけ医の往診が可能かを確認して頂き、できるだけ以前からのかかりつけ医で定期受診され、ご家族が納得・同意の上で協力医療機関に変更されたり、往診が難しい場合や何かある時は診察に来て頂いている。ファックスや看護師を通じてかかりつけ医に情報提供を行い、何時でも相談できる関係が出来ている。職員が通院介助を行い受診結果は速やかに報告しており、必要な時はご家族に同行をお願いしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に“看取りに関する指針”を説明し、ご本人・ご家族のご意向を把握しており、入居後も状態変化がある毎に必要に応じて管理者が説明している。ご家族同士が互いに一緒に生活している一つの家族という思いがあり、ご利用者の状態が増悪した時、その都度同意を得て他のご家族へ説明をさせて頂いたり、ご家族間の悩みを共有したり、終末期のその時を過ごせるように支援している。看取りをされた方はいないが、繰り返しご本人・ご家族と話し合う場を設けて意向の再確認を行い、ホームとして対応できる範囲を関係者や職員と話し合っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	和気合い合いの時に、いけないと思いつつも楽しい時間の共有、感謝の気持ちを表す時に親しみを込めて「○○ちゃん」とお呼びする事があるが、失礼にならないよう目上の方に対する尊敬の念を持って接している。排泄時は「手を洗いにいきましょう、花を見に行きましょう」と誘導したり、難聴の方にはジェスチャーで説明している。ご利用者が転倒しそうな時「何しよっとね危ない」と思わず出た言葉が、ご家族の方に不快な思いをさせてしまい、管理者は常に考えながら意識して行動する事を職員に話している。	○	「○○ちゃん」とお呼びする事や方言を使う事について、ご家族の気持ちをお尋ねしながら、職員はその事の意味を常に考えケアすると共に、自分が聞いて心地好く感じる声のトーン等を意識していく事も大切であると考えられる。情報漏洩防止の徹底を図る為にメモ紙の大小にかかわらず破って捨てる事や、職員と検討する機会や内部研修を行う等、更なる充実に向けた取組みに期待していききたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムが取れるような声かけや誘導は行うが、時間を決めるのではなくご利用者の希望に沿って食事や入浴をして頂く等、個別ケアに重点を置き可能な限りご希望に対応できるようにしている。臨時の受診等で当日の対応が困難な時は、ご利用者のお話をよくお聞きしてから、日を改める等の説明を行い納得して頂いている。ご希望を表されない時も職歴・生活歴・習慣等やご家族からご利用者の好きな事をお聞きし、出来そうな事や好きな事に合わせて声かけし対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立のご希望をお聞きして食材の買い出しや食器洗い、テーブル拭き、火を使う調理以外のおやつや和菓子作り等ご利用者と一緒に行っている。旬の食材や芋もち・ちゃんぽん等の郷土食を採り入れたり、評判の店の血うどんや蒸し寿司の出前を取ったり、そばを食べに行ったり、自分の好みの物や食べられる量の判断をして頂けるよう大皿料理にしている。嫌いな食べ物も塩もみや皮をむく等の工夫をし、高カロリー飲料やゼリーの利用、他の方と調理方法が異なる時も見た目が変わらないように工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯・回数はずかに決めず、ご利用者が希望される時に入浴でき、順番や入浴剤、体調に無理のない範囲で湯温等も個別に対応している。菖蒲湯・ゆず湯、温泉に行く等で楽しんで頂いたり、同性介助、職員も裸になって一緒に入る事もある。入浴を嫌がられる時は「先生が来られるから綺麗にしましょう」や、仲の良い方に誘って頂いたり、ご家族のお手伝いや歌いながら浴室へ誘導し歌合戦をしながら入ったり、生活習慣等を取り入れ「姉ちゃんが入っているよ」「お父さんも入るよ」と声かけして入って頂いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	朝の玄関の鍵開けや新聞取り、郵便物の受け取りや手紙を出しに行ったり、洗濯物干し、掃除、花の水やり、ピアノを弾く、絵を描く、内服薬の自己管理をされるかたもいる。ご利用者間でもめごとのまもめ役や、居室で過ごす時間が長い方を見舞われたり、ご利用者毎に役割・楽しみ事を持って頂いている。昼夜逆転されている方に「また寝なかった」ではなく、夜勤を一緒にすればという職員の意見で夜間1対1で関わり、昼間は「夜勤でお疲れさまでした」とゆっくり休んで頂いている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居前から行きつけの甘味処へ食べに行かれたり、馴染みのお宮への散歩、ご家族と一緒に参加されるホーム行事のドライブや花見、家族行事での外出等して頂いている。駐車場を別の場所に借り、敷地内の駐車場はベンチやキャンプ用イスを設置して、10時のお茶を飲んで頂いたり日光浴やベンチでおしゃべりする等、気分転換や五感刺激の為に戸外で過ごす機会を積極的に作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	20:00～6:00迄の防犯上の施錠以外は行っておらず、門扉・玄関・掃き出し窓等もご利用者が自由に出入りできる。職員が作業する場所や立つ向きを工夫し声をかけあい、必要に応じて1日の業務調整を行い、ご利用者と1対1の対応が可能になるようにしている。ご利用者毎の落ち着かなくなられる時間帯・傾向・原因等、行動を把握し別の事に興味を逸らしたり、いつも庭に行かれる時間に取って庭にお誘いする等、事前に対応し鍵をかける事なく生活して頂いている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災・夜間の災害発生を想定し一部職員・ご利用者・民生委員・消防署・防災設備業者が参加して、避難訓練を年4回行なっている。ホーム近くにお住まいのご家族は、連絡網の中に組み入れさせて頂き、緊急連絡の一端を担って頂いている。近隣の方や近所のお店・民生委員の方には、戸外に出たご利用者を避難場所へ誘導したり見守りをお願いしている。災害に備え食料・水・薬品・懐中電灯・紙おむつ・毛布・電池等を準備している。	○	ご家族や地域住民の方に定期的な避難訓練に参加して頂けるよう、呼びかけたいと考えられている。訓練に参加する事でご協力頂く方々に対する新たな役割や、課題の把握にもつながると考えられる。災害時の混乱の中でも職員等と連携しながら、ご利用者を安全に避難誘導する等、実践的な訓練になるよう更なる取組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の嗜好物をご家族にお聞きし好みに合わせて肉を魚に変えたり、飲み物の種類やおやつ・果物を選ぶようにしている。食事量・飲水量ともに把握・記録を行ない、1,500ccを飲水量の目安と少ない時は寒天を食べて頂く等、水分量の確保に努めている。週の半分は宅配業者の献立を利用し、他はご利用者と話しながら宅配メニューにないような献立を考えたり、インターネットの情報を参考に作成している。定期的に体重測定を行い受診時に情報提供し、医師から助言を頂いている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると下駄箱の上にはご家族から頂いた花が活けられ、行事を楽しまれているご利用者の写真を廊下に貼ったり、居間は季節毎の飾り付けやご家族が描かれた絵手紙が飾られている。玄関ホールに職員ロッカーが設置され民家の作りの中で異空間の感があるが、居間と廊下の仕切り壁の一部を取り外し、目隠しを兼ねて手吹きタオルが掛け圧迫感がないよう配慮されている。24時間換気システムで空気の澱みがないよう工夫し、お香を焚いたり職員手作りのアロマをエアフレッシュナーとして利用する等、癒しの空間を作っている。	○	職員ロッカーの設置は異空間ではあるものの、民家改造型のホームで構造上の面から難しい所であるが、ロッカー前をカーテンで仕切ったり、掲示板としての有効利用等について職員と話し合いながら、更に生活感あふれるホームとなるよう、今後の取組みに期待していきたい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にご利用者宅を訪問し居室の家具の配置や雰囲気を見せて頂き、家具の配置や雰囲気をできる限り変わらないよう配慮し、ご本人が安心して生活できるように努めている。ご本人・ご家族と相談しながら使い慣れた鏡台や、仏壇やテレビ、布団を持って来られ使って頂いており、お花やご家族が描かれた絵手紙等を飾られ、居心地良く過ごせるよう常に工夫をしている。		